

同時発表：経済産業省

令和 8 年 8 月 19 日

海事局海洋・環境政策課

内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業の 3 次公募開始**～内航海運における省エネルギー化・非化石エネルギー転換を支援します～**

国土交通省は、経済産業省と連携し、内航海運の省エネルギー化及び非化石エネルギーへの転換を推進するため、ハード対策とソフト対策の組合せによる船舶の省エネルギー化を目指す実証事業及び、当該省エネルギー化に加えて非化石エネルギーへの転換を目指す実証事業の 3 次公募を行います。

1. 事業内容

我が国は 2050 年までのカーボンニュートラル達成を目指して、あらゆる分野における省エネルギー化及び非化石エネルギーへの転換推進に取り組んでいます。また、エネルギー基本計画における 2030 年度の内航海運分野における省エネルギー削減目標（62 万 kl）に向けて、更なる取組の促進が必要です。

こうした背景を踏まえ、国土交通省は経済産業省と連携し、下掲の実証事業を実施する事業者※¹に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助※²（補助率 1/2 以内）します。

- ハード対策（省エネ船型、高効率プロペラ、高効率エンジン等）とソフト対策（運航計画・配船計画の最適化等）の組合せによる船舶の省エネルギー化を目指すもの。
- 上記の省エネルギー化に加えて非化石エネルギーを使用する機器（水素燃料電池、バッテリー等）の導入による非化石エネルギーへの転換を目指すもの。

2. 公募期間

令和 8 年 8 月 19 日（水）～令和 8 年 9 月 9 日（水）17:00 必着

3. その他

公募要領及び公募申請書類については、経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/2026/0819_01.html

※¹ 補助事業者は、有識者による審査結果を踏まえ、令和 8 年 10 月上旬に決定する予定。

※² 内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業（運輸部門におけるエネルギーの使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金）（別添参照）

**【問い合わせ先】**

海事局 海洋・環境政策課 高橋、山村、小田桐

（代 表）03-5253-8111（内線）43-954、43-927、43-915

（直 通）03-5253-8636